

国立大学法人島根大学役員会（第336回）＜議事要録＞

日 時 平成31年4月2日（火） 14:00 ～ 14:50
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，吉田理事
欠席者 宮脇理事

〔陪席：千家監事，篠塚監事，企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長，自然科学系事務部長，企画広報課長，教育企画課長，総務課長，財務課長，医学部総務課長，監査室長〕

議事に先立ち，学長から新任部長3名（教育・学生支援部長，医学部事務部長，自然科学系事務部長）の紹介があった。

議題1 2019年度会計監査人候補者の選定について

- 監査室長から2019年度会計監査人候補者の選定について説明があり，原案どおり議決された。

議題2 内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について

- 藤田理事から内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について説明があった。
- 吉田理事から勤務時間の管理体制について，10月から就業管理システムが導入となることに伴い管理方法が変更となるため，来年度に行う方がよいのではないかとの意見があった。
- 総務部長から就業管理システムは10月から導入となるが，今年度中は仮稼働で，本稼働は来年度になること，働き方改革関連法対応で，4月から出入管理システムによる勤怠管理の運用を開始しており，現在の運用を適切に行っているかを確認するため，今年度中に定期モニタリングを行う判断となったとの説明があった。
- 篠塚監事から出入管理システムによる勤怠管理が4月から始まっているが，たった1日でも出入管理システムに職員証をかざすことを忘れていた事例があるため，定期モニタリングを行って状況を確認し，不備があれば，就業管理システムの本稼働に活かしていけばよいのではないかとの意見があった。また，定期モニタリングの実施時期については，10月よりもっと前でもよいのではないかとの意見があった。
- 篠塚監事からハラスメント防止体制について，昨年度もテーマとなっており，昨年度のテーマの検証を9月の役員会で行うため，その結果を踏まえて，モニタリングを行うよう実施時期を遅くした方がよいのではないかとの意見があった。
- 以上の議論の結果，定期モニタリングのテーマについては，原案どおり議決された。ただし，ハラスメント防止体制及び勤務時間の管理体制の実施時期については，総務課で再検討し，来月の役員会で報告することとなった。

議題3 国立大学法人島根大学公印規則の一部改正について

- 学長から国立大学法人島根大学公印規則の一部改正の概要について説明があり，原案どおり議決された。

報告事項1 平成30年度予算の繰越及び平成28年度業務達成基準適用事業の期間延長について

- 吉田理事から平成30年度予算の繰越及び平成28年度業務達成基準適用事業の期間延長について報告があった。

- 千家監事から次の意見があり、吉田理事から今後検討するとの回答があった。
 - ・ 運営費交付金の配分指標となっている「会計マネジメント改革」では、「学部・研究科ごとの予算・決算の状況」を開示すること、また、決算については「学部・研究科ごとの費用・収益の状況」を開示することが必要とされている。
 - ・ 「学部・研究科ごとの予算・決算の状況」の開示の際は、今年度のように当年度予算以外に前年度からの繰越がある場合は、はじめから予算と決算のベースが異なることとなり、不都合が生じることとなるため、繰越分を含めた予算を編成しておく必要がある。また、「学部・研究科ごとの費用・収益の状況」の開示の際は、費目別の予算を作成し、損益ベースの状況を開示していく必要がある。このため、今後は「繰越分を含めた損益ベースの予算」を作成する必要がある。

報告事項2 附属病院運営状況について

- 井川理事から平成31年2月分の附属病院診療費用請求額等、3月に開催された病院経営企画戦略会議及び附属病院運営委員会の議事、附属病院の勤務状況、救命救急センターの評価結果等について報告があった。

報告事項3 第168回教育研究評議会の議題等について

- 学長から第168回教育研究評議会の議題等について報告があった。